

防災士資格取得費用助成事業の概要

令和8年4月
美濃市社会福祉協議会

1. 目的

平時には地域などでの防災意識の啓発や防災訓練などを、被災時には公的援助が行われるまで地域のリーダーとして地域や職場における被害を最小限に抑える取り組みや災害ボランティアセンターの運営などの活動を行うことができる市民を養成するため、日本防災士機構が認定する防災士(以下「防災士」という。)の資格取得事業に係る経費の一部を助成します。

2. 要件

- (1)美濃市に住所がある方
- (2)資格取得後、防災士として活動し、社協が開設する災害ボランティアセンターの運営に協力していただける方
- (3)他の制度による助成や補助の対象になっていないこと

3. 助成額

対象経費のうち3万円(上限額)

4. 対象経費

令和8年度中に資格取得のために支払った経費のうち

- (1)研修講座の受講料及びテキスト購入費
- (2)防災士試験受験料
- (3)日本防災士機構への登録料

5. 申請手続き

- ・「防災士証」、「対象経費の支払いを証明する書類」、「住所がわかるもの(運転免許証やマイナンバーカードなど)」、「振込口座がわかるもの」をお持ちになり下記窓口で申請
- ・後日、助成金を指定口座へ振り込みます。

6. お問い合わせ先

美濃市社会福祉協議会(美濃市 95-2 福社会館内)
TEL0575-35-2355